



# 新年の抱負

小野寺 徹也	十分に努力をする
中澤 淳一	厭離穢土欣求浄土
森平 尚良	創意工夫
堤 克行	飛ばし屋
齋木 宏輔	有言実行
恩田 和寿	水と油もまぜればドレッシングになる
荒川 健太郎	強い心を持ち続ける
半田 浩之	日々健康
平野 康雄	何事にも「興味」と「関心」を持つ
須藤 瑠理	デジタル・デトックス
鈴木 理恵	メンタル・デトックス
赤田 浩樹	臨機応変
小池 美貴子	平常心
高橋 弘明	進歩
櫻井 貴也	飛翔
内田 深雪	一陽来復
藤井 ひとみ	新たな趣味を見つける!
明石 美幸	日々、感謝の心を忘れない
片山 拓哉	創美
前原 未侑	怡然自楽
三友 博之	新しい景色を見る!
橋本 由香	悠悠閑適
工藤 和夫	毎日8000歩、歩く(現在7500歩)
竹鼻 博文	安定と成長!
高橋 裕子	海外旅行に行けますように
吉井 和泉	健康に気をつかう
高野 明菜	温和丁寧
佐高 杏菜	自分の時間も大切に
森島 晴美	一日一番
内田 さくら	自分も大切に
田口 恵美	健康管理
宮本 尚美	日々精進
岡部 和子	心も体も健やかに
武藤 博子	遠慮会釈
上野 美夏	健康第一
塚田 美沙紀	笑顔で楽しく過ごす
瀧澤 和子	日進月歩
宮前 貴子	毎日笑顔
中村 治美	健康第一
山本 みゆき	健康管理



# かなた新聞

高橋税経グループ

かなた税理士法人

かなた税理士法人 TEL:027-361-5568

群馬M&Aセンター TEL:027-364-8040 相模手続支援センター群馬 TEL:027-363-5959

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL:http://www.takahashi.co.jp/ E-mail:info@takahashi.co.jp



事務所屋上から  
雪の浅間山を望む

## 所長挨拶

皆さん、明けましておめでとうございます。

お健やかに新年を迎えられたこと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は公私ともに大変お世話になり、誠に有難

うございました。

本年も昨年と同様、よろしく願い申し上げます。

さて今年はどうぞ年。

干支(えと)のうさぎ年は12年に一度やってきますが、十干(じっかん~甲(きのえ)から始まる10の区切り)と合わせると、2023年は60年に一度の「癸・卯」(みずのと・う)の年に当たります。

癸(みずのと)は十干(じっかん)の中では大地を潤す恵の水を表し、新たな生命が成長し始めている状態を意味しているのだそうです。

さらに卯(う)は、元気に跳ねるうさぎにあやかって、何かを開始するのに縁起が良く、希望にあふれ、景気回復、好転する年になるのだそうです。

そううまく行けば言う事なしですが、それでは60年前の

同じ「癸・卯」であった1963年という年はどんな年だったのでしょうか。

1964年に開催された東京オリンピックの前の年ですから、景気はいいのに決まっていますが、当時の世の中ではこんな事が起こっていました。

日本初の高速道路「名神高速道路」が開通。

大阪駅前日本初の横断歩道橋設置。

黒部ダム完成。

さらに大相撲では、横綱大鵬が史上初の6場所連続優勝、というのもありました。

お正月ですので悪いニュースは除かせて頂きましたが、まさに高度成長期真っ只中という感じです。

60年経って日本も大きく変わりましたが、せっかくの「癸・卯」の年。

皆で力を合わせていい年にしてゆきたいと思います。

今年が皆さまにとって輝かしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。



## 編集後記

あけましておめでとうございます。  
2023年の幕開けです。本年も宜しくお願い申し上げます。



- P1 所長挨拶・目次
- P2・3 税務トピックス
- P3 読書感想文
- P3 将軍の日
- P4 新年の抱負
- P4 編集後記



## 事前手続きが不要！ いつでもできるスマホアプリ納付

令和4年12月1日から、スマホアプリで国税の納付が可能となりました。国税の納付手段を確認しつつ、スマホアプリ納付の概要をご案内します。

### 国税の納付

国税は、申告した納税額をその申告に係る納付期限までに自ら納付しなければなりません。下表Aの中から自ら選択して納付を行います。

### 納付手続別の利用割合

納付手続別の令和3年度分の利用割合が、令和4年8月に国税庁から公表されています。これによると、下表Bのとおりです。キャッシュレス納付割合は、32.2%でした。

#### 【A. 国税の納付手続・納付方法・納付手続に必要となるものの一覧】

納付手続	納付方法	納付手続に必要となるもの
窓口納付※金融機関や税務署の窓口	金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付する方法	●納付書（金融機関の窓口で納付する場合）
コンビニ納付（QRコード）	コンビニエンスストアの窓口で納付する方法	●コンビニ納付用QRコード
コンビニ納付（バーコード）		●バーコード付納付書
振替納税	預貯金口座からの振替により納付する方法	●振替依頼書の提出
クレジットカード納付	「国税クレジットカードお支払サイト」を運営する納付受託者（民間業者）に納付を委託する方法	●クレジットカード ●決済手数料
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」を運営する納付受託者（民間業者）に納付を委託する方法	●スマートフォン
電子納税	ダイレクト納付	e-Taxによる操作で預貯金口座からの振替により納付する方法 ●e-Taxの開始届出書の提出 ●ダイレクト納付届出書の提出
	インターネットバンキング等	インターネットバンキング等から納付する方法 ●e-Taxの開始届出書の提出 ●インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約

出典：国税庁HP「[手続名]国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」一部編集

#### 【B. 国税の納付手続別利用割合（令和3年度）】

納付手続	納付手続		利用割合
	窓口納付	金融機関 税務署	
キャッシュレス納付 以外	窓口納付	金融機関 税務署	60.5%
	コンビニ納付（QRコード）		1.5%
	コンビニ納付（バーコード）		3.6%

納付手続	納付手続		利用割合
	振替納税	電子納税	
キャッシュレス納付	振替納税		12.6%
	クレジットカード納付		1.5%
	ダイレクト納付		5.5%
		インターネットバンキング	12.6%

出典：国税庁HP「令和3年度におけるe-Taxの利用状況等について 令和3年度分（令和4年8月）」一部編集

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### スマホアプリ納付

国税の納付手続のうち、スマホアプリ納付は令和4年12月1日からスタートした、新しい納付手段です。

#### (1) 利用できるスマホアプリ

利用できるスマホアプリは、次の6つとなっています。

- PayPay
- d払い
- au PAY
- LINE Pay
- メルペイ
- Amazon Pay

#### (2) 特徴

主な特徴は、次のとおりです。

- 一度の納付での利用上限金額は30万円※  
※利用するアプリの設定上限により利用可能額が制限される場合あり
- 決済手数料不要
- 事前の手続不要
- 領収証書は発行されない

利用上限額は、コンビニ納付と同様の30万円です。クレジットカード納付とは異なり、決済手数料が不要な点が特徴の1つといえます。また、電子納税のような事前の手続が不要な点は利便性があるといえるでしょう。

#### (3) 手続の流れ

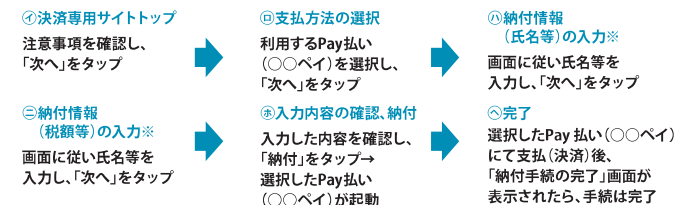
手続の流れは、次のとおりです。

##### ① 国税スマートフォンの 決済専用サイトにアクセス

- e-Taxを利用して申告した場合  
メッセージボックスに格納される  
受信通知からアクセス
- 国税庁サイトからアクセスする場合  
「スマホアプリ納付の手続」  
ページに表示されている  
「国税スマートフォン決済専用サイト」  
からアクセス

##### ② 納付手続

参考：国税庁HP「[手続名]スマホアプリ納付の手続 リーフレット」一部編集



財務省は令和7年度までにキャッシュレス納付割合を40%とする目標を掲げています。スマホアプリ納付が追加されたことで、目標達成に近づくことはできるでしょう。

参考：国税庁HP

「[手続名]国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

「[手続名]スマホアプリ納付の手続」[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone\\_nofu/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone_nofu/index.htm)

「令和3年度におけるe-Taxの利用状況等について」[https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics\\_202208riyozuyokyo.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_202208riyozuyokyo.htm)

### 読書コーナー

#### 五日市剛さんのツキを呼ぶ魔法の言葉 発行所：どやの健康ヴィレッジ

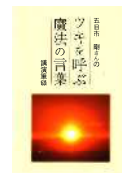
私が読んだのは、ある社長さんから頂いた五日市剛さんの講演録「ツキを呼ぶ魔法の言葉」です。

この小冊子をまとめたのが安田善次郎さんという方で、安田さんは友人の清水さんから五日市さんの講演テープを頂き聴いたところ、深い感動を受けました。

安田さん曰く、五日市さんが話されたことは「繰り返すことのできない人生を、感謝と喜びに満たされて明るく・だらかにプラス思考で生きるとのこと。自ら話す言葉が自分自身や周囲の人たちに大きな影響を及ぼすということ。そして言葉そのものが私たちの人生を創っていくということ。」で、五日市さんがご自身の体験をもとに、やさしい言葉でわかりやすく話されています。

五日市さんの了承のもと、このテープの内容を文章に起こしたのがこの小冊子です。

内容は、「イスラエルでのおばさんとの出会い」や「不良少女の家庭教師」の話など、五日市さんの体験に基づいて、色々な気づきが描かれています。



その中で、私が最も印象に残っているのが、部下でのお話で、「ツイてる、ツイてる」と言っていれば、必ず運がつくというものです。

ある化学会社で課長をしていた五日市さんには気になる人がいました。その人はひと回り年上の係長Aさん。みんなからバカにされ、あの人のやる仕事は絶対にうまくいかないと思われているような人でした。そんなAさんを五日市さんは自らすすんで部下にしたのです。

部下になったAさんに五日市さんがお願いしたこと、それは「毎朝ロッカーで会ったときに『ツイてる?』と聞くので、『ツイてる』と応えてくれ』というものでした。最初はイヤイヤしていたAさんですが、「ツイてますよ〜」と楽しく、言えるようになってきました。そしてツイてる理由を付けられるようになりました。

「今朝、妻が作ってくれたご飯が美味しかった」とか「業者さんが嫌みもしないのに、気の利いたものを持ってきてくれた」とか。そしたらAさんの回りに起きる出来事がどんどん変わっていき、どうとう国内外に特許を出願するような大きな研究成果を成し遂げました。

あの人のやる仕事は絶対にうまくいかないと思われていたAさんが、この小冊子を読んで、「言葉の大事さ」を学びました。

五日市さんのように「ありがとう」「感謝します」そして「ツイてる」という言葉を、まずは喜んで聞いてくれる自分に対して、意識して繰り返し言うてみようと思いました。（文責・中澤）

### 将軍の日（中期5カ年経営計画作成セミナー）

#### 『将軍の日』とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れた電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみ立て、「将軍の日」と命名されました。

【受講料】  
55,000円（税込）/名  
2名様以降5,500円（税込）

お問い合わせ：かなた税理士法人  
027-361-5568 担当：森平



#### 先行経営Tasseiを行いませんか！

先行経営 Tassei とはズバリ「経営者の描く目標を達成させること！」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とズレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのズレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際に行っていくことが出来るのが「先行経営 Tassei」なのです。と同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額  
55,000円（税込）から